解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

東京都台東区元浅草二丁目一一番六―七〇七号

株式会社ＭＯＮＩＦＹ

代表清算人　石田　守成

解散公告

当法人は、平成二十六年二月二十五日の会員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二一番三号ＮＲビル八階

特定非営利活動法人熟年ものづくり国際協力センター　代表清算人　飯田　好則

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

東京都板橋区上板橋一丁目二〇番三号

株式会社きらめき

代表清算人　石黒　美希

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

東京都千代田区富士見一丁目六番一号

株式会社マルマーレ

代表清算人　小杉　洋介

解散公告

当社は、平成二十四年五月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

長野県塩尻市大門三番町一番二二号

大門上水道有限会社

代表清算人　内田　貴

解散公告

当社は、平成二十六年二月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

長野県上田市中之条三四四番地一二

特定非営利活動法人しなの生活支援倶楽部むつみえん　清算人　渡部　賢司

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

愛知県知多郡南知多町大字日間賀島字里中六六番地

有限会社みさき

清算人　北川美智恵

解散公告

当社は、平成二十六年二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

京都市中京区麩屋町通夷川上る笹屋町四七四番地一

株式会社ナレッジホールディングス

代表清算人　森田　茂

解散公告

当社は、平成二十六年二月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

兵庫県篠山市小田中二三番地

株式会社松家グループ

代表清算人　松﨑　英樹

解散公告

当社は解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

奈良市青山七丁目五番地

株式会社ウエストポイント

代表清算人　椿井　京子

解散公告

当社は、平成二十六年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

福岡市中央区笹丘二丁目一九番一〇号

株式会社東豊

代表清算人　村田　晴彦

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上二二六四番地二

有限会社日新建設

清算人　日高　純雄

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上三一八六番地八

有限会社敬愛鹿児島

清算人　池村紘一郎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

那覇市安謝二丁目一五番六―一〇〇七号

シェルシード新都心

特定非営利活動法人とぉとーだいじょうぶ

清算人　前田　智子

解散公告（第一回）

当組合は、平成十五年三月二十八日福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

福岡県宗像市土穴三丁目四番六号

宗像市土穴・須恵土地区画整理組合

代表清算人　長谷川　裕

解散公告（第二回）

当法人は、移行期間の満了により、平成二十五年十二月一日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

東京都文京区小石川二丁目五番七号

財団法人佐佐木奉公会

代表清算人　大峡　祥治